

評価調査結果要約表

<b>1. 案件の概要</b>	
国名：マラウイ共和国	案件名：一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト
分野：民間セクター開発	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：経済開発部中小企業チーム	協力金額（評価時点）：約 291,079 千円
協力期間	(R/D)：2005年10月1日～ 2010年9月30日
	(延長)：
	(F/U)：－
	先方関係機関：一村一品事務局
	日本側協力機関：一村一品国際交流推進協会、立命館アジア太平洋大学、九州大学
	他の関連協力：
<b>1-1 協力の背景と概要</b>	
<p>マラウイ(以下「マ」国)では、2003年10月に開催された第3回アフリカ開発会議(TICADⅢ)の機会に大分県の一村一品運動の現場を視察に訪れたマ国大統領の帰国後、同運動をマラウイ開発政策の一部とすることが表明され、翌11月には、一村一品運動理念の普及と今後の展開のための大規模なワークショップを開催した。その後、同運動推進のための事務局が農業省内に設置され、その全国的展開に向けて、一村一品戦略計画策定、一村一品プロジェクトガイドライン策定等、推進の枠組みが整備された。2004年3月には全国10箇所で地域産品振興プロジェクトが開始された。</p> <p>これに対し、わが国も前記ワークショップへの我が国の見返り資金の提供、パイロットプロジェクトとして8件の一村一品プロジェクト支援(牛乳、きのこ、野菜、干草等)、各種政策ペーパー立案に対する企画調査員や在外専門調査員を通じた助言、大分県へのマラウイ人研修員の受入れ(本邦研修「地域開発振興(一村一品)」)などを通じて協力を行った。これにより、一村一品運動に係るキャンペーンのみならず、2国間において実際の支援活動が開始され、一村一品運動は着実に進展した。</p> <p>こうした両国の協力実績を踏まえ、マ国は、2004年5月に、我が国に対して技術協力プロジェクトの要請を行なった。この要請に対して、一村一品運動推進体制の確立に対する支援と研修を中心とした人材育成を行い、組織の運営管理を始めとする一村一品推進の運営ノウハウや能力の向上を図ることを目的として、2005年から協力を開始した。</p>	
<b>1-2 協力内容</b>	
(1) 上位目標	
農村コミュニティで利用可能なリソースを使って、比較優位のある高品質製品・サービスの提供が行なわれる。	
(2) プロジェクト目標	
コミュニティが地元で利用可能な資源を用いてビジネスを行なうことができる環境を整えるため、政府関係機関の組織、人材開発が行なわれる。	
(3) 成果	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一村一品事務局を中心としたプロジェクト運営体制が確立される。</li> <li>2. 一村一品事務局職員及び技術研修講師に対する研修実施によって、組織の運営管理を始めとする一村一品推進の運営ノウハウや能力の向上が図られる。</li> <li>3. 一村一品運動の中で、グッド・プラクティスとなるようなモデルケースが実施される。</li> <li>4. 一村一品運動に係る情報が関係者で共有され、また運動のコンセプトや進捗状況が正確に理解される。</li> </ol>	

(4) 投入(評価時点)

日本側:

長期専門家派遣 2名 機材供与 10,495千円

短期専門家派遣 1名 ローカルコスト負担 25,184千円

研修員受入 9名

相手国側:

カウンターパート配置 5名

土地・施設提供 ローカルコスト負担 44,181千円(KW(FY2006~FY2007))

2. 評価調査団の概要

調査者	(担当分野: 氏名 職位)	
	団長・総括	阿部裕之 経済開発部中小企業チーム チーム長
	評価分析	藤原洋二郎 株式会社タスクアソシエーツ
	評価企画	今村嘉宏 経済開発部中小企業チーム
2008年2月26日~2008年3月7日		評価種類: 中間評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

(1)アウトプット1: 一村一品(OVOP)事務局及びプロジェクトの運営体制が確立される。

本アウトプットの4つの測定指標のいずれについても、進捗が認められた。関係者の会合については、2006年から半年ごとに合同調整会議が開催されている。申請体制についても、2007年12月までに全県(District)においてOVOPデスクオフィサーが任命されており、3月18日の締切に向けて2008年度向けの申請が提出される予定となっている。また、資金融資を受けたグループ数もプロジェクト開始当初から増加傾向にあり、今後融資機関との提携が更に進めば、件数は増加することが見込まれる。マーケティングについても、9製品について、一村一品事務局を通じて市場に供されており、今後の活動として予定されるアンテナショップにおいて、更に拡大することが望まれる。

(2)アウトプット2: OVOP 推進の組織的運営のための人的能力が向上する。

本アウトプットを図る指標として、本邦研修、各県での集中研修、及び技術研修の各研修への参加数の増加が挙げられている。いずれも、参加数は累積を重ねており、着実に成果を上げていると判断される。

(3)アウトプット3: グッド・プラクティスとなるようなモデル・ケースを通じて OVOP 活動のインパクトが実証される。

本アウトプットの指標として、活動マニュアルの作成、OVOP グループの活動内容の多様化、及びモニタリングの実施が掲げられている。マニュアルについては、ビジネス管理及び加工技術の2種類が作成され、前者を用いた研修も実施されている。活動内容は農産品加工、ジュース製造、オイル精製等、24タイプの活動が行われている。モニタリングについては、15のOVOPグループが定期的にビジネスレポートを提出している。今後はこれらを、全グループに拡大していくことが求められる。

(4)アウトプット4: OVOP コンセプト及び進捗情報が関係者に正確に伝達される。

本アウトプットの指標として、グループからの定期報告、ニュースレター作成、ウェブサイト開設が挙げられている。定期報告に

については、15 グループにとどまっており、今後全グループからの提出を促す必要があるが、ニュースレター及びウェブサイトについては、順調に発行、開設されている。

### 3-2 評価結果の要約

#### (1) 妥当性

本プロジェクトは、次の点から妥当性は高いと判断される。マ国の政策上、Millennium Development Goals の Key Priority Area の1つである Rural Integrated Development の重要施策として OVOP が掲げられている他、OVOP 推進のため戦略が策定されており、わが国の援助政策と併せて、両国政策上の妥当性は十分に確保されている。

また、地域資源を活用した付加価値創造運動は、農村の活性化に資すると共に、そのためには、その推進役となる一村一品事務局等の関係機関の能力向上が不可欠であり、ターゲットグループの妥当性も高いと判断される。

#### (2) 有効性

次の点から、有効性は高いと判断される。これまでの活動により、プロジェクト・プロポーザル申請・審査システム、技術支援、金融支援、OVOP グループ活動のモニタリング等、OVOP 推進の制度面はある程度の形が完成した。県レベルでの実施体制についても全県を対象とした研修を実施しており、OVOP コンセプトの普及及び人的ネットワークが形成されている。今後は、カウンターパートを中心として制度を運用し定着させていく段階であり、終了時までにはプロジェクト目標が達成される見込みは高いと判断される。

#### (3) 効率性

一村一品事務局における空席ポスト配置が、より一層の効率性を確保するために不可欠であるが、これまでのアウトプットの達成状況等の実績から判断すると効率性は高いと評価できる。この背景として、一村一品事務局スタッフに対する本邦研修機会の提供による、大分県の現場視察を通じたコンセプトの理解、国際ナショナルセミナー等におけるプレゼンテーションを通じて、活動の前提となるコンセプト理解が十分に行われていたことが要因の1つとして挙げられる。

#### (4) インパクト

本プロジェクトは、既に一定のアウトプットを達成しつつあることにかんがみ、現在の進捗が確保されれば、正のインパクトとしての上位目標が達成される見込みがある。その他、以下のような正・負のインパクトが想定される。

##### <正のインパクト>

- OVOP グループ活動への参加により、女性の社会・経済的な活躍の機会が増加している。
- OVOP グループ活動のための雇用が生じている。
- マラウイ標準化機構 (Malawi Bureau of Standard) の品質基準を満たす等、高品質な製品の創出により健康に良い食料品の供給がなされる可能性がある。

##### <負のインパクト>

- 嫉妬心や競争心、格差等が不当に生じる可能性がある。
- 児童労働が増加する可能性がある。

#### (5) 自立発展性

本プロジェクトは、以下の観点から、いくつかの点に留意をすることにより、自立発展性が確保される見込みがある。

#### <政策・制度面>

技術支援機関との業務提携は OVOP 事務局が活動を維持していくうえで大きな助けとなるが、一村一品事務局と各機関とのコミュニケーションを維持する担当職員の確保が重要と考えられる。

#### <組織面>

先述のとおり、制度構築については、概ね全体像の構築を終えていると考えられ、今後は、OVOP グループに移管する業務や他機関に委託する業務を含め、一村一品事務局は何をし、何をしないのかを明らかにし、その中核的機能を明確にしていく必要があると考えられる。

### 3-3 効果発現に貢献した要因

これまでのアウトプットやプロジェクト目標の達成状況に貢献した要因としては、以下のような点が考えられる。

#### (1) 計画内容に関すること

- 一村一品事務局は地方自治・地域開発省の正式な部局として確立されて、予算配分も行われている。実施主体として一村一品事務局が確立していることは計画内容の前提として重要な要素といえる。
- OVOP コンセプトを一貫して維持し、かつ、マ国内のリソースをリンクし活用する計画内容となっている。
- 多くの活動が、目に見える形で関心を高めるとともに人々を動機付けるために、モデル・ケースづくりを意識して計画されている。

#### (2) 実施プロセスに関すること

- 一村一品事務局は、関係者とコミュニケーションを維持し、人的ネットワークを構築するとともに、共通認識を持って活動を進めているよう留意している。
- 多くの活動が、パイロット的に試行され、その経験を分析・フィードバックした上で、次のステップに進むという形となっている。
- OVOP グループの支援に関して政治的な影響を受けることもあったため、明確な手続きにより、OVOP グループ支援の透明性・公正さを確保しようとしている。
- 村人、県会 (District Assembly)、一村一品事務局の主体的な取り組みが重視されている。

### 3-4 問題点及び問題を惹起した要因

#### (1) 計画内容に関すること

プロジェクトの計画内容に関しては、投入として計画されていたアンテナ・ショップが、立地条件・賃料等に照らして、適切な物件を早期に特定することが出来なかったため大幅に設置が遅れている。一村一品事務局の活動の進捗にあわせて達成されるアウトプットとして計画した方が適切であったと考えられる。

#### (2) 実施プロセスに関すること

実施プロセスにおいては、成果達成の妨げとなるような深刻な問題は見受けられない。カウンターパートの配置は 13 ポスト中 5 ポストであり遅れている他、両国間で予算年度が異なるために、支出のタイミングにずれが生じることがあった。

### 3-5 結論

本中間評価の調査によって得られた事実と分析に基づいて、プロジェクトはこれまでのところ計画どおりに実施され、特段の障害はなかったものと確認される。また、両国のプロジェクト関係者の多大な努力により、プロジェクトの前半で期待される成果を概ね達成することができたことが確認された。

プロジェクトの前半期間において、OVOP 推進体制はその大枠を概ね確立したといえる。特に、ディストリクト・レベルでの OVOP

Intensive Training を通じて、OVOP コンセプトを関係者の間に浸透させ、それにより得られた共通認識と人的ネットワークは OVOP プログラムを広めていくうえで大きく貢献するものといえる。

### 3-6 提言(当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言)

今回評価調査において、以下の諸点について提言として整理した。

#### (1) 一村一品事務局の役割の選択と集中

これまでの活動で、一村一品運動のための制度構築については、おおよそ、その枠組みは固まったと言える。今後は、プロジェクト目標の達成に向けて、これまで不十分、未実施であった活動に集中することが望まれると共に、他関係機関との間で一村一品事務局の役割についても整理していく必要がある。

#### (2) 情報の集約、体系化

これまでの活動で培った官民双方の組織とのネットワークを、担当者レベルから組織的な蓄積へと昇華させる取り組みが必要である。

#### (3) 技術支援制度の確立

技術支援機関との連携体制が構築されつつあるが、当該技術のユーザーである OVOP グループの視点に立って、支援の申請方法の確立、担当者の配置等を行なっていく必要がある。

#### (4) マラウイー村一品ブランドの確立

OVOP グループの活動を活性化し、また参画への意欲を喚起する1つの方策として、OVOP ブランドの確立は有効な視点である。その際、製品品質管理を所掌するマラウイ標準化機構との協力も不可欠である。

#### (5) マイクロファイナンス

マイクロファイナンス機関との提携協議が進められており、今後プロジェクト申請件数も増加することが見込まれる。急速な審査体制の拡充が見込めない中で、申請グループの意欲をそがないようにするためにも、現状の事務局での審査体制に照らして、適切な融資件数規模等を設定する必要がある。

#### (6) 協力機関の模索

一村一品運動はわが国を発祥とするものであるが、そのパートナーとしては広く可能性を探ることが可能である。資金的、技術的な側面を問わず、マラウイにおける一村一品運動の展開に向けた幅広い視野を持つ必要がある。